

# 長期療養等により定期予防接種を受けられなかった方の救済について

長期療養など「特別な事情」により定期予防接種を受けられなかった方で、以下に該当する場合は無料で接種を受けられます。 ※事前申請が必要になります。

## 1 対象者

以下の「特別な事情」により定期予防接種を受けられなかった者

- (1) 長期療養を必要とする疾病（厚生労働省が定めるもの※注）にかかったこと
- (2) 臓器移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと
- (3) 医学的知見により(1)又は(2)に準ずると認められること

## 2 接種期限

「特別な事情」がなくなった日から起算して2年（高齢者肺炎球菌については、「特別な事情」がなくなった日から起算して1年）を経過するまでの間

（BCGは4歳未満まで、小児用肺炎球菌は6歳未満まで、ヒブは10歳未満まで、4種混合は15歳未満まで。）

## 3 接種時の確認事項及び市町村への報告について

- (1) 接種にあたっては、鹿児島市から発行された予診票及び医療機関宛の依頼書が必要です。

※医療機関宛の依頼書は、保健所が事前申請書（別紙参照）を受理してから被接種者に送付します。

- (2) また、接種を行った場合には、市町村から厚生労働省に報告することとなっていますので、ご了承ください。

### ※注：厚生労働省が定める疾病一覧

分類	疾病の名称
悪性新生物	白血病、悪性リンパ腫、ランゲルハンス(細胞)組織球症、神経芽細胞腫、ウィルムス(Wilms)腫瘍、肝芽腫、網膜芽細胞腫、骨肉腫、横紋筋肉腫、ユイング(Ewing)肉腫、末梢性神経外胚葉腫瘍、脳腫瘍
血液・免疫疾患	血球貪食リンパ組織球症、慢性活動性EBウイルス感染症、慢性GVHD(Graft Versus Host disease、移植片対宿主病)、骨髓異形成症候群、再生不良性貧血、自己免疫性溶血性貧血、特異性血小板減少性紫斑病、先天性細胞性免疫不全症、無ガンマグロブリン血症、重症複合免疫不全症、バリアブル・イムノデフィシエンシー(variable immunodeficiency)、ディジョージ(DiGeorge)症候群、ウィスコット・アルドリッチ(Wiskott-Aldrich)症候群、後天性免疫不全症候群(AIDS、HIV感染症)、自己炎症性症候群
神経・筋疾患	ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)、レンノクス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群、重症乳児ミオクロニーてんかん、コントロール不良な「てんかん」、Werdnig-Hoffmann病、先天性ミオパチー、先天性筋ジストロフィー、ミトコンドリア病、ミニコア病、無痛無汗症、リー(Leigh)脳症、レット(Rett)症候群、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、重症筋無力症、ギラン・バレー症候群、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、ペルオキシソーム病、ライソソーム病、亜急性硬化性全脳炎(SSPE)、結節性硬化症、神経線維腫症Ⅰ型(レックリングハウゼン病)、神経線維腫症Ⅱ型
慢性消化器疾患	肝硬変、肝内胆管異形成症候群、肝内胆管閉鎖症、原発性硬化性胆管炎、先天性肝線維症、先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症)、胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)、門脈圧亢進症、潰瘍性大腸炎、クローン病、自己免疫性肝炎、原発性胆汁性肝硬変、劇症肝炎、膵囊胞線維症、慢性膵炎
慢性腎疾患	ネフローゼ症候群、巣状糸球体硬化症、慢性糸球体腎炎、急速進行性糸球体腎炎、グッドパスチャー(Goodpasture)症候群、バーター(Bartter)症候群
慢性呼吸器疾患	気管支喘息、慢性肺疾患、特異性間質性肺炎
慢性心疾患	期外収縮、心房又は心室の細動、心房又は心室の粗動、洞不全症候群、ロマノ・ワルド(Romano-Ward)症候群、右室低形成症、心室中隔欠損症、心内膜床欠損症(一次口欠損症、共通房室弁口症)、心房中隔欠損症(二次口欠損症、静脈洞欠損症)、単心室症、単心房症、動脈管開存症、肺静脈還流異常症、完全大血管転位症、三尖弁閉鎖症、大血管転位症、大動脈狭窄症、大動脈縮窄症、肺動脈閉鎖症、両大血管右室起始症、特異性肥大型心筋症、特異性拡張型心筋症、小児原発性肺高血圧症、高安病(大動脈炎症候群)
内分泌疾患	異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群、下垂体機能低下症、アジソン(Addison)病、クッシング(Cushing)症候群、女性化副腎腫瘍、先天性副腎皮質過形成、男性化副腎腫瘍、副腎形成不全、副腎腺腫
膠原病	シェーグレン(Sjogren)症候群、若年性関節リウマチ、スチル(Still)病、ベーチェット病、全身性エリテマトーデス、多発性筋炎・皮膚筋炎、サルコイドーシス、川崎病
先天性代謝異常	高オルニチン血症-高アンモニア血症-ホモシトルリン尿症症候群、先天性高乳酸血症、乳糖吸収不全症、ふどう糖・ガラクトース吸収不全症、ウイルソン(Wilson)病(セルロプラスミン欠乏症)、メチルマロン酸血症
アレルギー疾患	食物アレルギー
先天異常	先天奇形症候群、染色体異常

問い合わせ先

鹿児島市保健所 保健予防課 感染症対策係 099-803-7023

(別紙) 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種  
に関する特例措置対象者該当理由書



予防接種法施行令第1条の2第3項の規定に基づき長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期接種を受けることができなかった者が、今般、特別の事情がなくなったため、定期接種を実施できると判断しますので、理由書を提出します。

被接種者	住所	鹿児島市鴨池〇丁目〇番〇号 電話番号 (099-×××-×××× )
	(フリガナ) 氏名	カゴシマ タロウ 鹿児島 太郎 (男・女)
	生年月日	平成23年 4月 1日 (満2歳 ヶ月)
疾病名等、特別な事情の内容	(疾病分類) 悪性新生物 (疾病名) 白血病 (該当理由) 上記の疾病に対し、〇〇〇の治療を行うにあたり、法定接種期間内に接種できなかったため。 (予防接種不相当要因が生じた日) 平成24年 6月 1日 (予防接種不相当要因が解消された日) 平成25年 4月 1日	
今回実施する予防接種の種類、回数	麻疹風しん混合1期	
予防接種の種類、今後の計画、接種回数等	不活化ポリオ (IPV)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・1期追加
	B C G	
	四種混合 (DPT-IPV)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・1期追加
	二種混合 (DT)	2期
	日本脳炎	1期初回 (1回目・2回目) ・1期追加・2期
	麻疹風しん混合 (MR)	1期 2期・3期・4期
	麻疹	1期・2期・3期・4期
	風しん	1期・2期・3期・4期
	子宮頸がん予防 (HPV)	1回目・2回目・3回目
	ヒブ (Hib)	初回 (1回目・2回目・3回目) ・追加
	小児用肺炎球菌	初回 (1回目・2回目・3回目) ・追加
	成人用肺炎球菌	
医療機関所在地 医療機関名 医師名	鹿児島市山下町〇番〇号 医療法人〇〇会 〇〇病院 〇〇 〇〇	
備考		

この理由書は、定期予防接種の特例措置対象者に該当するかどうかを判断することを目的としています。  
このことを理解の上、本理由書が市町村及び厚生労働省に報告されることに同意します。

保護者自署 \_\_\_\_\_